

## 小児病棟の移転および小児新棟の整備方針について

---

## ○小児新棟について

これまでの患者・家族の皆様などとの意見交換等をもとに、整備方針の見直し案をとりまとめた。今後、県議会に説明した上で、年度末中に内容を固め、来年度には基本設計に着手していく。

### 1 小児専用病棟の配置方針の見直し

小児回復期・慢性期病棟について、小児新棟完成後も本館に配置する。

- 従前の方針：小児急性期病棟とともに令和9年度に総合病院本館9階に移転した後に、小児新棟完成後、新棟に再移転する方針

### 2 小児新棟の機能の見直し

小児新棟については、従前の方針どおり、外来や地域(関係機関等)との連携などの機能を持たせるほか、患者・家族の利用満足度を高める機能を拡充する。

	見直し前	見直し後
機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・小児専門の外来</li><li>・回復期・慢性期病棟</li><li>・障害者歯科</li><li>・地域（関係機関等）との連携のための空間</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小児専門の外来</li><li>・障害者歯科</li><li>・地域（関係機関等）との連携のための空間</li><li>・患者・家族の交流などのための多目的空間</li></ul>

### 3 療育センター・守山養護学校の見直し

療育センターと守山養護学校については、現地で必要な改修を行い、総合病院と連絡通路で接続することで、機能を維持・拡充する。

■守山養護学校については、病棟の位置の変更に伴い、学校への通学路が複雑化するため、現地改修とする。

■療育センターについては、小児新棟の設計変更により施設全体を1階・平面に配置できなくなることから、現地改修とする。なお、現地改修に当たっては、病院併設の強み・病院との連携体制を生かした事業継続、急変時の円滑な医療との連携を図ることとする。

### 4 スケジュール(想定)

施設	見直し前	見直し後
小児病棟移転	令和9年度移転	令和9年度移転(変更なし)
小児新棟	令和13年度供用開始 ・令和9年度:基本設計 ・令和10年度:実施設計 ・令和11年度~13年度:建設工事・供用準備	令和12年度供用開始 ・令和8年度:基本設計 ・令和9年度:実施設計 ・令和10年度~12年度:建設工事・供用準備
療育センター		令和10~11年度供用開始で調整中
守山養護学校		令和10年度供用開始 ・令和8年度:基本・実施設計 ・令和9年度~10年度:改修工事

# 総合病院の施設整備の方針について

## 施設配置

